

障害者の軽自動車税(種別割)または自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳などをお持ちの人が利用されている軽自動車または普通自動車について、税の減免ができます。ただし、障害者1人につき、軽自動車または普通自動車どちらか1台に限ります。

● 軽自動車の場合

- ▶申請場所 税務課
- ▶申請期限 5月31日(月)
- ▶必要なもの
 - ・納税通知書
 - ・運転免許証(減免申請する車を運転する人のもの ※コピー可)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など(※各種手帳は必ず原本を、また複数所持している場合は全てお持ちください)
 - ・その他必要なもの



※法改正等があった場合、改正後の内容を適用します。

● 普通自動車の場合

- ▶申請場所 加古川県税事務所
- ▶申請期間(通常) 4月1日(木)から納期限まで
※上記の申請期間経過後も月割減免制度があります。詳しくは、加古川県税事務所にご確認ください。
- ▶必要なもの
 - ・運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳など
 - ・その他必要な書類は、加古川県税事務所(☎421-9271)にご確認ください。



令和3年度軽自動車税(種別割)の納期限は
5月31日(月)です。
納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

【問合せ先】 税務課 資産税係 ☎492-9133

固定資産の『縦覧』

納税義務者の皆さんが、町内の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較できる「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。

なお、この縦覧帳簿には、所有者や税額などは記載されていません。



●とき 4月1日(木)～5月31日(月)
8:30～17:15(土日、祝日を除く)

●ところ 税務課 資産税係窓口

●縦覧できる人

町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税義務者またはその代理人

●必要なもの

・身分証明書(顔写真有りの場合は1点(運転免許証など)、顔写真無しの場合は2点(健康保険証+国民年金手帳など))

※代理人の場合は、委任状が必要です。

閲覧制度について

自己資産の価格などの確認は、固定資産課税台帳(名寄帳)の「閲覧制度」をご利用ください。

※借地・借家人が閲覧する場合は、賃貸借契約書などの権利関係が確認できるものが必要です。

審査の申し出

固定資産税の納税義務者で固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の3カ月後までに固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

令和3年度固定資産税・都市計画税の
第1期納期限は**5月31日(月)**です。
納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

【問合せ先】 税務課 資産税係 ☎492-9133

町税などの納付は安全で安心な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用いただくと、納め忘れの防止や支払いに行く手間が省け、大変便利です。

なお、町内の各金融機関には口座振替依頼書が備えつけてありますので、次の金融機関の窓口でお申し込みください。

- みなと銀行 ●三井住友銀行 ●但馬銀行
- 播州信用金庫 ●但陽信用金庫 ●姫路信用金庫
- 西兵庫信用金庫 ●兵庫県信用組合
- 兵庫南農業協同組合 ●ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行は、ゆうちょ銀行指定の依頼書をご利用ください。

※振替をする金融機関を変更する場合は新しい金融機関で申し込んでください。

※すでに口座振替を利用されている場合で、「全納」と「期別」の振替の変更を希望されるときは、税務課窓口で手続きできます。

＜手続きに必要なもの＞

- ・預貯金通帳など(口座番号がわかるもの)
- ・通帳届出印
- ・納税通知書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定期限		5月31日(月)	6月30日(水)	8月2日(月)	8月31日(火)	9月30日(木)	11月1日(月)	11月30日(火)	12月27日(月)	1月31日(月)	2月28日(月)	3月31日(木)
税目	町県民税(普通徴収)		全期・1期		2期		3期		4期			
	固定資産税・都市計画税		全期・1期		2期		3期		4期			
	軽自動車税(種別割)		全期									
	国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
依頼書締切日		4月20日(火)	5月31日(月)	6月30日(水)	7月30日(金)	8月31日(火)	9月30日(木)	10月29日(金)	11月30日(火)	12月24日(金)	1月31日(月)	2月28日(月)

※金融機関で依頼書締切日までに依頼されると、上記の指定期限から振替することができます。

【問合せ先】 税務課 収税係 ☎492-9165

職員おでかけ講座をご利用ください!

町では、わかりやすく親しみやすい町政を目指し、町職員などが地域の公民館や集会所に出向いて、町の仕組みや制度、事業の内容などをわかりやすく説明する「職員おでかけ講座」を実施しています。「役場ってどんな仕事をしているの?」「稲美町のことをもっと知りたい」など、日ごろから気になっていることについて学んでみませんか?

★★★★★ 39のいろいろな講座があります ★★★★★

利用できる人は?

原則として、町内に在住、通勤、通学している5人以上(No.23は15人以上)で構成された団体・グループが利用できます。

開講日時は?

原則として、9:00から21:00までの2時間以内です(年末年始を除く土日、祝日も可)。
※No.20、21は平日10:00～15:00、No.22は平日のみ開講します。

開講場所は?

申込者が指定する場所(公民館、集会所など)で開講しますが、原則として町内に限ります。また、会場の手配や会場使用料の負担、司会進行は申込者でお願いします。

講師料は?

無料です。町職員などが講師になります。なお、材料費など実費が必要な場合は、申込者の負担となります。

申し込み方法は?

申込書に必要事項を記入して、開講希望日の14日前(No.20～22は30日前、No.23は90日前)までに講座担当課に申し込んでください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。また、企画課窓口にも備えています。

※事前に講座担当課にご相談いただきますと、日程調整などがスムーズにできます。

※開講希望日の14日前を過ぎていても、講座によっては開講できる場合がありますので、講座担当課にご相談ください。

注意事項

- ・講座は学習の場であり、質疑や意見交換を行いますが、苦情や要望などを受ける場ではありませんので、ご了承ください。
- ・事業の趣旨に適さないと思われる場合は、利用できません。
- ・複数メニューの利用や、総会や定例会のついでの利用をお勧めします。

★★★★★ 令和3年度 職員おでかけ講座一覧 ★★★★★

No.	講座名	時間	講座担当課	No.	講座名	時間	講座担当課
1	町の総合計画(将来計画)を知ろう	30分	企画課	19	子育てを楽しく!「稲美の子育て支援」	30分	こども課
2	町の地方創生の取り組み	30分	企画課	20	気をつけよう悪質商法	60分	危機管理課
3	公共交通(路線バスや乗合タクシー)に乗りよう	30分	企画課	21	ネット・ケイタイから子どもを守る	60分	危機管理課
4	効率的な行財政運営をめざして	30分	企画課	22	AED(自動体外式除細動器)普通救命講習	180分	危機管理課
5	認可地縁団体制度について	60分	企画課	23	防災センター体験学習	180分	危機管理課
6	マイナンバーカードの申請について	30分	住民課	24	防災・減災について知ろう	60分	危機管理課
7	空き家等対策について考えよう	30分	企画課 生活環境課 都市計画課	25	環境出前講座	30分	生活環境課
8	まちの財政講座	30～45分	総務課	26	農業について	30分	産業課
9	選挙のしくみ	40分	総務課	27	土地改良事業について	30分	産業課
10	税金のはなし	30分	税務課	28	地籍調査って何をするの	60分	土木課
11	戸籍・住民票等本人通知事業	30分	住民課	29	稲美町の都市計画	30分	都市計画課
12	知っておこう「国保」	30分	住民課	30	田園集落まちづくりの推進について	30～60分	都市計画課
13	障がい福祉制度について	30分	地域福祉課	31	水道のはなし	30分	水道課
14	障害者差別解消法のはなし	30分	地域福祉課	32	下水道のはなし	30分	水道課
15	障害者基本計画・障がい福祉計画について	30分	地域福祉課	33	町議会のしくみと役割	30分	議会事務局
16	これからの地域における福祉について	30分	地域福祉課	34	児童・生徒への取り組みについて	30分	教育課
17	老若男女、みんなで健康づくり!	90分	健康福祉課	35	家庭で指導する子どもの情報モラル	30分	教育課
18	地域で支える「認知症」のはなし 【認知症サポーター養成講座】	90分	健康福祉課	36	人権のはなし	30分	地域福祉課 人権教育課
				37	まちの文化財	30～60分	生涯学習課
				38	生涯学習のはなし	30～60分	生涯学習課
				39	健康スポーツ講座	60～120分	生涯学習課

(注) 時間は標準時間ですので、希望により短縮や延長ができます。町職員以外の講師が担当する講座もあります。